**山形県准看護師試験受験資格認定申請書類等チェックリスト**

山形県准看護師試験受験資格認定申請を行うときは，このチェックリストの「提出書類」欄に記載されている書類を「注意事項」欄に記載されている内容に留意の上，準備してください。

なお，このチェックリストは，書類に不備・不足がないよう□にレ点でチェックし，申請書類に添付して提出してください。

氏名

《申請時に持参するもの》

□　提出書類一式（このチェックリストを含む。）

□　写真付きの本人確認書類

（外国籍の方はパスポート，日本国籍の方はパスポート，運転免許証など日本国の公的機関が発行した書類）

□　筆記用具

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 項目 | 提出書類 | 注意事項 | 事務局  使用欄 |
| １ | □　山形県准看護師試験受験資格認定願  （様式第１号） | ●申請年月日及び署名は，申請時に記入してもらうので，空白のままとする。 |  |
| ●申請前６か月以内に脱帽正面で撮影した写真（４㎝×３㎝）の裏面に氏名を記入し，所定の位置に貼付すること。 |  |
| ２ | □　本人確認書類 | ●外国籍の方：在留カード，特別永住者証明書の写し，住民票の写し（申請前６か月以内に発行されたマイナンバーが記載されていないものに限る）のうちいずれかのもの。ただし，短期在留者等で上記書類がない方は，パスポートの写し |  |
| ●日本国籍の方：戸籍抄本又は戸籍謄本（申請前６か月以内に発行されたものに限る。） |  |
| ３ | □　医師の診断書（様式第２号） | ●日本の医師資格を有する者により，申請前１か月以内に発行されたものに限る。 |  |
| ４ | □　外国における看護師免許証（原本）  　　※照合後，返却する。  □　外国における看護師免許証の写し  □　外国における看護師免許証の日本語訳 | ●看護師資格取得見込では受理できない |  |
| ●日本における准看護師資格に該当する資格ではない。 |  |
| ●免許取得国の大使館，領事館等において真実である旨の確認を受け，その証明を併せて提出すること。 |  |
| ●関係機関ウェブサイトからダウンロードした場合はＵＲＬを明記すること。 |  |
| ●有効期限が切れている場合は更新し，有効期限内のものを用意すること。 |  |
| ５ | □　外国における資格試験の合格証書又は合格証明書（原本）  　　※照合後，返却する。  □　外国における資格試験の合格証書又は合格証明書の写し  □　外国における資格試験の合格証書又は合格証明書の日本語訳 | ●免許取得国の大使館，領事館等において真実である旨の確認を受け，その証明を併せて提出すること。 |  |
| ●関係機関ウェブサイトからダウンロードした場合はＵＲＬを明記すること。 |  |
| ●国家試験又はこれと同等の制度が確立していない場合は，その旨を根拠法令の関係条文で確認できること。 |  |
| ６ | □　卒業した外国看護師学校養成所の卒業証書又は卒業証明書（原本）  　　※照合後，返却する。  □　卒業した外国看護師学校養成所の卒業証書又は卒業証明書の写し  □　卒業した外国看護師学校養成所の卒業証書又は卒業証明書の日本語訳 | ●免許取得国の大使館，領事館等において真実である旨の確認を受け，その証明を併せて提出すること。 |  |
| ●関係機関ウェブサイトからダウンロードした場合はＵＲＬを明記すること。 |  |
| ●卒業時と異なる学校養成所名で発行された卒業証明書の場合は，校名変更を証明する書類を提出すること（パンフレット，施設長による証明書など）。 |  |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 項目 | 提出書類 | 注意事項 | 事務局  使用欄 |
| ７ | □　卒業した外国看護師学校養成所の学業成績書又は学業成績証明書（原本）  　　※照合後，返却する。  □　卒業した外国看護師学校養成所の学業成績書又は学業成績証明書の写し  □卒業した外国看護師学校養成所の学業成績書又は学業成績証明書の日本語訳 | ●他校からの移行単位がある場合は，単位を取得した学校の書類（項目６，７，８）も併せて提出すること。 |  |
| ●免許取得国の大使館，領事館等において真実である旨の確認を受け，その証明を併せて提出すること。 |  |
| ●関係機関ウェブサイトからダウンロードした場合はＵＲＬを明記すること。 |  |
| ●講義だけでなく，臨地実習についても修了状況が確認できる内容であること。 |  |
| ●卒業時と異なる学校養成所名で発行された卒業証明書の場合は，校名変更を証明する書類を提出すること（パンフレット，施設長による証明書など）。 |  |
| ８ | □　卒業した外国看護師学校養成所で履修した科目毎の教育内容，単位数及び時間数を明らかにした書類  □　卒業した外国看護師学校養成所で履修した科目毎の教育内容，単位数及び時間数を明らかにした書類の日本語訳 | ●単位制であっても必ず時間数に換算すること（換算方法について，当該施設長の署名がある書類を提出すること。）。 |  |
| ●クオーター制の場合は，セメスター制として換算し直すこと。 |  |
| ●教育内容は全体の概要ではなく，履修した科目毎に明示されていること。 |  |
| ●免許取得国の大使館，領事館等において真実である旨の確認を受け，その証明を併せて提出すること。 |  |
| ●教育内容及び時間数は，講義（学内実習及び演習を含む。）と臨地実習の別がわかるように記載されていること。 |  |
| ●履修科目名は，項目７に記載されている内容と一致していること。 |  |
| ●当該施設長の証明があるものに限る（施設長の署名が記入されていること。学校印は不可）。 |  |
| ●在学当時に履修した教育内容であることが示されていること（西暦で記載）。 |  |
| ●当該校ウェブサイトからダウンロードした場合はＵＲＬを明記すること（施設長の証明があること）。 |  |
| ９ | □　教育内容及び履修時間の対照表  （様式第３号） | ●教育内容は，基礎科目，専門基礎科目，専門科目の別がわかるように記載すること。 |  |
| ●単位制であっても必ず時間数に換算すること（換算方法について，当該施設長の署名がある書類を提出すること。）。 |  |
| ●クオーター制の場合は，セメスター制として換算し直すこと。 |  |
| ●講義（学内実習及び演習を含む。）と臨地実習を区別すること。 |  |
| ●項目７で証明されている全ての履修科目について記載すること。 |  |
| 10 | □　卒業した外国看護師学校養成所の施設現況書（様式第４号） | ●在学当時の状況を記載し，「　年　月　日時点」欄には入学から卒業までの期間内の日付を記入すること。 |  |
| ●免許取得国の大使館，領事館等において真実である旨の確認を受け，その証明を併せて提出すること。 |  |
| ●当該施設長の証明があるものに限る（施設長の署名が記入されていること。学校印は不可）。 |  |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 項目 | 提出書類 | 注意事項 | 事務局  使用欄 |
| 11 | □　根拠法令の関係条文の抜粋  　※以下の内容の条文を提出すること。  □　法律の目的  □　資格の定義  □　免許  □　欠格事由  □　籍の登録  □　免許の交付及び免許証の交付（更新）  □　免許登録の要件  □　免許取消又は業務停止処分の手続き  □　国家試験の受験資格  □　看護師の業務  □　養成所の規定・基準  □　養成機関の入学資格  □　根拠法令の関係条文の抜粋の日本語訳 | ●抜粋箇所がわかるように明記すること |  |
| ●免許取得時と現行の根拠法令の関係条文を提出すること。 |  |
| ●免許取得国の大使館，領事館等において真実である旨の確認を受け，その証明を併せて提出すること。 |  |
| ●文献から引用した場合は，出典を明記すること。 |  |
| ●関係機関ウェブサイトからダウンロードした場合はＵＲＬを明記すること。 |  |
| 12 | □　卒業した外国看護師学校養成所が当該国又は州政府等によって正式に認可されたものであることが証明できる書類（パンフレットや施設長の証明書等）  □　卒業した外国看護師学校養成所が当該国又は州政府等によって正式に認可されたものであることが証明できる書類の日本語訳 | ●在学当時に認可されていたことが確認できること。 |  |
| ●免許取得国の大使館，領事館等において真実である旨の確認を受け，その証明を併せて提出すること。 |  |
| ●当該施設長の証明があるものに限る（施設長の署名が記入されていること。学校印は不可）。 |  |
| ●当該校ウェブサイトからダウンロードした場合はＵＲＬを明記すること。また，その場合も施設長の署名が記入されていること。 |  |
| 13 | □　日本語能力試験Ｎ１の認定書又は成績書（原本）  　※照合後，返却する。  □　日本語能力試験Ｎ１の認定書又は成績書の写し | ●認定書又は成績書が提出できない場合は，「日本語能力試験Ｎ１認定結果及び成績に関する証明書」を提出すること。 |  |
| ●日本の中学校及び高等学校を卒業している者は，提出不要。 |  |